様式4

企 画 提 案 書

項目	要件	提案
床頭台	テレビ視聴に配慮した機能を有すること	
	幅５００㎜、奥行き５００㎜、高さ１，７００㎜程度のものとし、上部に収納棚、中間にテレビ設置用領域とスライドテーブル、下部に冷蔵庫設置用領域と引出しを有すること。（上部収納の扉は、観音扉を想定している。）	
	①　寸法	
	②　メーカー	
	③　材質（主な部位ごとに記入すること。また、塗布材料等の人体への影響について記載すること。	
	④　スライドテーブルの構造等について記載すること。	
	ベッド周辺での医療行為等の妨げにならないものであること。	
	キャスター付きで移動可能であること。	
	キャスターは、四輪ロックできること。	
	タオル掛けを左右に１つずつ付けること。	
	転倒防止に配慮されていること。	
	鍵付き引出しを設置し、貴重品等が管理できるような構造とすること。鍵を紛失した場合は、容易に鍵を交換できるものであること。鍵の仕様について記載すること。	
	鍵の破損、紛失時に対応できるマスターキー等を病棟ナースステーションに備えること。鍵の修理及び交換は、無償対応とすること。鍵のトラブル対応について記載すること。	
	鍵は、所持しやすいようなものを付する等、紛失防止の対策がされていること。	
	その他、特記事項があれば記載すること。	

カードタイマー	テレビ、冷蔵庫が有料利用となる床頭台については、次の仕様のカードタイマーを内蔵すること。	
	①　１台でテレビ、冷蔵庫の管理が可能なこと。	
	②　カードの残度数が表示されるものであること。	
	③　当院で購入したカードのみ利用できること。	
病室用テレビ	画面サイズは、１９インチ程度であること。	
	メーカー、型式、消費電力、重量、寸法等の主なスペックを記載すること。	
	地上波デジタル放送及びBSデジタル放送を視聴できること。	
	アーム式の固定具を使用し、角度調整（上下左右）が可能であること。	
	テレビ本体は、床頭台の上面にアーム等で取り付けし、テレビ未使用時に上へ移動可能なこと。	
	アーム等の安全性及び耐久性について十分配慮されていること。	
	リモコンは、ワイヤレスとし、操作が容易なこと。また、他のテレビへの干渉防止が施されていること。	
	イヤホン差込口が前面もしくは側面にあること。ただし、側面の場合は、端子位置がわかるように表示すること。なお、イヤホンは、院内売店での販売が可能であること。	
	音漏れしないこと。	
	利用料金の支払いは、カード方式とする。	
	その他、特記事項があれば記載すること。	
	画面サイズは、１３インチ程度であること。	
	メーカー、型式、消費電力、重量、寸法等の主なスペックを記載すること。	
	ベッドサイドアーム式テレビであること。	

透析室用テレビ	アーム部は、自由に画像を動かせるよう複数箇所稼働できる構造を有すること。また、必要な取付器具を準備してベッドに設置すること。	
	アーム等の安全性及び耐久性について十分配慮されていること。	
	リモコンは、ワイヤレスとし、操作が容易なこと。また、他のテレビへの干渉防止が施されていること。	
	イヤホン差込口が前面もしくは側面にあること。ただし、側面の場合は、端子位置がわかるように表示すること。なお、イヤホンは、院内売店での販売が可能であること。	
	音漏れしないこと。	
	利用料金は、無料とする。	
	その他、特記事項があれば記載すること。	
冷蔵庫	床頭台に収納すること。	
	容量は２０L以上であること。	
	①　メーカー	
	②　庫内容量	
	③　温度	
	④　冷却方式	
	⑤　消費電力	
	⑥　寸法	
	騒音、振動が少なく、冷蔵庫内の清掃及びメンテナンスが容易であること。	
	引出しタイプの冷蔵庫で開閉しやすいものであること。	
	稼働中の際は、ランプ等一目で目視確認ができる機能を搭載していること。	

	利用料金の支払いは、カード方式とする。	
	その他、特記事項があれば記載すること。	
（洗濯機・乾燥機）	ランドリー機器は、下部に洗濯機、上部に乾燥機を１組とすること。	
	全自動洗濯機及び乾燥機の容量は、４．５kg以上とする。	
	省エネ、節水、低騒音であること。	
	①　メーカー	
	②　型式	
	③　消費電力、消費電力量	
	④　標準使用水量	
	⑤　運転時間	
	⑥　振動、騒音	
	機器のボタン操作は、利用者に分かりやすい仕様とすること。	
	清掃が保てるものであること。	
	料金支払いは、硬貨とカードを使用できること。	
	３病棟及び５病棟の当院が指定する専用スペースに２組ずつ設置すること。	
	その他、衛生面等での配慮について記載すること。	
カード販売機	販売金額は１枚１，０００円とし、内税方式とすること	
	カードは、他施設の使用ができないものであること。また、テレビ、冷蔵庫、洗濯機及び乾燥機が同一カードで利用できること。	
	集計時の販売数、販売金額を記録できる機能を有し、その記録を出力できること。	
	３～６病棟に各１台設置すること。	

機	床面への設置型とし、転倒や防犯対策を講じること。	
	メーカー、型式、寸法、消費電力等の主なスペックを記載すること。	
カード精算機	１０円単位で精算できること。（精算手数料の有無を記載すること。）	
	集計時の精算額を記録できる機能を有し、その記録を出力できること。	
	３病棟及び５病棟に各１台設置すること。	
	床面への設置型とし、転倒や防犯対策を講じること。	
	メーカー、型式、寸法、消費電力等の主なスペックを記載すること。	
院内放送	利用者がカードを必要とせず、無料で視聴できる入院案内等視聴可能とする方法を提案すること。	
	放送可能な内容数について記載すること。	
	入院（病院）案内等については、必要に応じて更新が発生するため、容易に見直しができる仕様にすること。内容更新が必要になった場合対応について記載すること。	
	その他、特記事項があれば記載すること。	
利用料金	特室（１３室）のテレビ・冷蔵庫については、利用料金を無料とすること。	
	人工透析室のテレビの利用料金は、無料とすること。	
	テレビは、１，０００円で１，３００分以上視聴可能な設定とすること。	
	冷蔵庫は、１００円で２４時間作動する設定とすること。	
	洗濯機の料金は、１工程当たり１００円とする。	
	乾燥機の料金は、３０分当たり１００円とする。	
	その他、特記事項があれば記載すること。	

清掃業務体制	設置機器物品等の品質を最善の状態に保つように清掃、消毒等の維持管理を行うこと。どのような作業を行うのか記載すること。	
	当院職員等から清掃等の要望があった場合は、速やかに対応すること。（スタッフ在院時、不在時の対応方法）	
	原則として休日（土、日及び祝日）を除く月～金曜日に行うものとする。業務時間、実業務人数、年末年始等長期休暇の体制については、提案すること。	
	利用者や当事業運営に支障が生じないよう、清掃体制に応じた床頭台等の予備を各病棟に設置すること。	
	設置機器の使用方法、料金等が簡単にわかる利用案内（取扱説明書）を床頭台に用意すること。	
	その他、提案があれば記載すること。	
保守業務体制	トラブルを未然に防止し、良好な状態を維持するために必要な定期点検を行うこと。回数、点検内容について記載すること。	
	設置機器等の不具合発生、故障、破損時は、修理、予備機への交換等速やかに対応すること。（スタッフ在院時、不在時の対応方法を記載すること。）	
	患者等又は当院職員からの意見、苦情に対応でき、サービスの向上に努める体制が整備されていること。（スタッフ在院時、不在時の対応方法及び想定し得るトラブル解消に要する時間を記載すること。）	
	カード販売機・精算機の管理(カード補充、精算金補充)を行うこと。	
	休日、年末年始問わず、連絡が取れる体制があること。	
	衛生管理及び感染症対策関係法令を遵守すること。	
	上記の他、さらに充実した業務体制がある場合は、提案すること。	
	事業者の負担とするもの	
	設置運営に伴い必要となる各種申請、手続	

費用の負担	NHK受信料及び契約事務諸費用（BS放送分含む。）	
	床頭台等の保守管理に関する一切の費用	
	故意又は重大な過失なく発生した、当院職員による床頭台及び機器の破損に対する修繕等の復旧費用	
	落雷や停電による機器の破損に対する修繕等の復旧費用	
	その他運営に係る経費	
	光熱水費については、当院が負担する。	
	その他、特記事項があれば記載すること。	
納付金	行政財産目的外使用に係る使用料の率を百分率で記載すること。	
その他	使用許可期間の満了若しくは使用許可の取消等により、機器及び周辺設備を撤去する場合、カード精算機については一定期間残留した後に撤去すること。	
	使用許可期間中に設置機器、台数、設置場所等に変更の必要がある場合、病院と事業者が協議のうえ、詳細を決定するものとする。	
	その他、提案があれば記載すること。	